

西公園屋内遊び場に関する第101回審議会での意見と回答・対応等

参考資料1-1
R8.9.2
第104回審議会

◆施設配置・仕様に関する意見

番号	委員名	質問・意見	本市の回答
1	福岡委員	屋内・半屋外・屋外の各空間における対象利用者や遊びの役割を明確に示すとともに、屋内から屋外、広瀬川まで連続した遊びの環境を創出できるよう、遊びの種類や目的を踏まえた計画とすべきである。	本施設は、「屋内と屋外で連続性を持った遊び」の実現を目指しており、半屋外ゾーンを設けることで屋内と屋外の段階的な空間のつながりを創出することとしています。また、工作・アトリエゾーンでは屋内と屋外を自由に行き来できる計画とするほか、エリア全体の遊び機能の向上を図ることとしている。今後の設計においては、各空間の役割や機能を整理しながら、屋内から屋外へとつながる遊びの環境づくりを進めます。
2	舟引会長	屋内・半屋外・屋外の各空間における遊びや遊具の役割分担を明確に示すとともに、広瀬川河川敷を活用した取組みの具体的な内容や進捗状況について示してほしい。	本計画案では、屋内遊び場から屋外の遊具や砂場、さらに既存樹林や広瀬川へと、多様な遊びを連続的に体験できる施設配置としております。 また、北側ゾーンとのつながりに位置する広場については、特定の用途に限定せず、可動式遊具の設置や地域団体等の活動の場として活用できる空間を想定している。 広瀬川については、水辺利活用事業と連携しながら一体的な利用を検討しており、護岸の改良によるアクセス性の向上や、せせらぎ水路の活用などを通じて、子どもたちが安全に水辺に親しめる環境づくりを進めていく。
3	福岡委員	屋内遊び場南側の既存樹林周辺については、多様な遊びの場として活用できる可能性があることから、屋内・半屋外・屋外・水辺へと連続する遊びの展開をより具体的に検討してほしい。また、北側の賑わい広場との機能分担についても整理する必要がある。	本施設は、「屋内と屋外で連続性を持った遊び」の実現を目指しており、半屋外ゾーンを設けることで屋内と屋外の段階的な空間のつながりを創出することとしています。また、工作・アトリエゾーンでは屋内と屋外を自由に行き来できる計画とするほか、エリア全体の遊び機能の向上を図ることとしている。今後の設計においては、各空間の役割や機能を整理しながら、屋内から屋外へとつながる遊びの環境づくりを進めていく。
4	舟引会長	屋外遊具ゾーンは建設局とこども若者局のどちらが整備を担当するのか。	地下鉄東西線の高架より北側に整備する大型遊具やアーバンスポーツ広場については、建設局が担当する。
5	舟引会長	北側の機能分担は、本計画段階で検討する必要はないのか。	西公園下段全体として、幅広い年齢層のアクティビティや遊びを支える空間とし、北側部分については、アーバンスポーツ広場・ダンス広場、屋外遊具ゾーンとします。南側部分については小学生以下を対象として、屋内遊び、広瀬川における水遊びや保存樹林での自然交流遊びを行う空間とします。これらの施設を歩行者動線をつなぎ、回遊性を高めることで、西公園下段全体として幅広い年齢層のアクティビティ・遊び活動が展開される計画とします。
6	舟引会長	本計画案の対象はあくまでも、高架より南側を対象としているということでしょうか。	ハード面は、主に南側を検討しているが、運営に関しては、南北合わせた形で検討している。
7	舟引会長	屋内・半屋外・屋外の機能分担について、特に屋外空間との関係性や役割をより明確に示してほしい。	北側の大型遊具ゾーンなどの整備が先行して進められていることを踏まえ、施設配置や遊びの内容を工夫し、屋内遊び、半屋外遊び、屋外遊具による遊び、自然を活用した遊びを連携させながら、北側エリアから広瀬川周辺へと展開する計画としている。これにより、エリア全体で子どもたちにとって魅力的な遊び環境の形成を図ることとしている。
8	池邊委員	近年の猛暑を踏まえ、夏季でもこどもが安心して遊べる屋内・半屋外空間のモデルとなる施設を目指すとともに、乳幼児だけでなく多様な年代のこどもが利用できる涼しい遊び場として整備内容や規模を検討してほしい。	本施設は、天候に関わらず安心してこどもが遊べる屋内遊び場であり、加えて大屋根を備えた半屋外ゾーンを整備し、天候に関わらず自然遊びや外遊びができる環境を確保することとしている。また、こどもの多様な発達段階やニーズに対応できるよう、ダイナミックゾーン、屋内ひろばゾーン、多様な遊びのゾーンなどを配置する計画としている。今後も、子どもたちが安全に遊べる室内環境の確保と、多様なこどもたちが利用できる遊び場づくりの観点から検討を進めていく。

◆園内動線・アクセス計画に関する意見

番号	委員名	質問・意見	本市の回答
9	渡部委員	子ども以外の利用者も含めた多様な利用形態を想定し、利用者動線をより具体的に検討してほしい。また、既存樹林や駐車場との往来を含めた細かな人の動きを踏まえ、空間設計を行う必要がある。 併せて、施設を含む公園全体の管理範囲や管理手法、開館・閉館時の運用について明確に示してほしい。 また、バス動線と歩行者動線の関係や、連絡橋整備の考え方について確認したい。	管理運営の範囲については、来年度策定予定の管理運営計画の中で整理することとしているが、大型遊具ゾーンや駐車場、アーバンスポーツ広場を含めた一体的な管理を想定しています。 また、園内のバリアフリーには一定程度対応しているものの、地下鉄大町西公園駅からのアクセスにおいて長距離の斜路移動が生じることから、連絡橋を整備し、利用者の利便性向上と公共交通機関の利用促進を図る計画としている。あわせて、バスと歩行者の動線分離を進めるとともに、ソフト面を含めた安全管理が必要と考えています。
10	舟引会長	車両動線と歩行者動線は明確に分離すべきであり、誘導員配置など運用面での対応に頼るのではなく、ハード整備による安全対策を十分に検討してほしい。 また、人件費等も踏まえ、連絡橋を活用した動線計画を慎重に検討する必要がある。	地下鉄大町西公園駅から本施設へのアクセスについては、西公園上段から本施設屋上に接続する連絡橋を整備し、歩行者動線と団体利用者等の車両動線の分離を図ることで、安全確保につなげることとしている。加えて、大坂側からの動線については、ポラードによる歩車分離を行うとともに、車路幅を拡幅することで、車両（バス等）と歩行者が円滑に本施設にアクセスできる計画としている。今後も、連絡橋によるアクセス環境の向上や施設全体の動線計画を踏まえながら、安全で円滑な利用環境となるよう検討を進めていく。

◆施設の管理・運営に関する意見

番号	委員名	質問・意見	本市の回答
10	庄子委員	市民ニーズを十分に踏まえた計画であると評価する。乳幼児から中高生まで成長に応じて利用範囲が広がる施設とするとともに、にぎわい広場については市民が主体的に活動できる場として活用を検討してほしい。また、夏季の利用需要も踏まえ、安全面を考慮した想定利用者の整理が必要である。	本施設の遊びのエリアは主な利用者を乳幼児から小学生としているが、体験や学びなどの機能については幅広い年齢の子どもを対象とすることを想定しており、成長に応じて多様な遊びや活動が可能な施設と考えています。 また、にぎわいひろばについては、施設出入口前の開かれた空間として、イベント活用を含め、多様な人が集い交流できる空間として活用を図られるよう検討します。 利用方法や定員数等の利用情報については、利用者の安全かつ快適な利用環境の確保が図られるよう、管理運営計画において検討しています。
11	佐藤委員	単なる遊び場ではなく、保護者の孤立防止や子育て支援につながる拠点として、相談機能や交流機能、地域とのつながりを創出する仕組みを備えた施設としてほしい。また、プレーリーダー等の専門人材の配置・育成を含めた運営体制を検討してほしい。	本施設は、遊びを通じて子どもの育ちを支えることを目的として整備するものであり、相談機能を設けることまでは想定していないが、本市の既存の子育て支援機能との連携が図られるよう検討します。 飲食・交流スペースや多目的室を設け、公園利用者也利用できる空間として、公園機能の強化や周辺地域も含めたエリアのにぎわいやつながりの創出に寄与する計画としています。 運営体制については、遊びに関する専門知識をもつスタッフの配置を想定しており、今後策定する管理運営計画の中で、必要な運営体制について検討しています。

◆周辺施設や環境との連携・調和に関する意見

番号	委員名	質問・意見	本市の回答
13	馬場委員	緑の保全に加え、緑の創出や自然体験の充実をどのように図るのか明確に示してほしい。また、それらの整備に係る費用が事業費に含まれているのか確認したい。	西公園プール跡地全体では、広瀬川沿いにサクラ並木を整備する計画としている。屋内遊び場の整備においては、新たな緑化を主目的としていないものの、既存樹林を活用した自然体験の場としての活用が可能である。保存樹林などの豊かな自然環境を生かし、子どもたちが樹木や緑に親しみながら遊び、自然への理解や関心を深める機会を創出していくことが重要と考えています。